

平成 26 年度第 2 回座間市コミュニティバス等交通体系あり方検討会
議 事 録

日時

平成 26 年 12 月 19 日（金）14:00 から 16:00

開催場所

市役所 4 階第 2・3 会議室

出席者

波形会長 高橋副会長

佐々木委員、谷口委員、吉岡委員、三浦委員、後藤委員、清原委員、土橋委員、
鈴木委員、阿多委員、大塚委員、曾根委員、新井委員、赤津委員

（欠席）吉岡委員、伊藤委員、杉浦委員、松下委員

事務局

浅黄都市計画課長、中里技幹兼係長、小山副技幹、宮川主事
IDEC 日向野、IDEC 関

公開可否

■公開 □一部公開 □非公開

議題

座間市コミュニティバス等交通体系のあり方について

資料

資料 1-1 座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会（第 2 回）骨子

資料 1-2 座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会（第 2 回）資料

資料 2 第 1 回検討会（平成 26 年 11 月 21 日）における主な意見とその回答

検討会概要

【事務局】

資料 1-1 及び 1-2、資料 2 をもとに内容説明

質疑・意見交換

【H委員】

統計のデータの件についてお聞きしたいと思います。5 ページの世帯数の話なのですが、「65 歳以上の世帯が 16,737 世帯」とありますが、これは 65 歳以上、85 歳以上の人も含めた人数ということでしょうか。それとも 65 歳から 75 歳までの世帯数なんでしょうか。

【事務局】

例えば 65 歳以上については 75 歳、85 歳の方を含めた数字であります。

【H委員】

重複しているわけでしょうか。つまり、本来であれば 65 歳以上の世帯のところに、75 歳以上と 85 歳以上とを入れた足し算の世帯数にした方が分かりやすいの

かと思います。これだと 65 歳以上の人が 16,000 人いるというのは、実際は 75 歳世帯と 85 歳世帯も入っているということでしょうか。

【事務局】

そうです。

【H委員】

分かりました。

【会長】

他にご意見はありませんでしょうか。

【E委員】

20 ページのところで、「30 分に 1 本運行する」という要望があったのですが、今は 4 台で運行していて、それを 30 分に 1 本とすると車の台数を増やさなければいけないのかなと思うのですが、この車自体は神奈川中央交通さんの車なのでしょうか。そのあたりの事業形態がよく分からなくて、神奈川中央交通さんの車をリースして使っていくのならば、30 分だったらまたリースの状況が変わると思います。また、先ほどの「大きいのを入れるとすると 2,000 万円掛かる」というのも、この神奈川中央交通との関係はどうなのでしょう。事業形態がよく分かりません。

【事務局】

事業形態は車両も含めて運行委託費の中で、現在は全て神奈川中央交通の保有であります。それから車両持ち込みという形になっています。もうひとつ、アンケートについては、これは前回の見直しの時のアンケートなのでしょうか。

【事務局】

そうです。30 分に 1 本というのは懇話会での意見です。

【事務局】

当初、コミュニティバス導入時の懇話会というものが設定されていて、「コミュニティバスならば便数がとても大事だ」ということで 30 分に 1 本となりました。あとはアンケートでも便数の不足について意見がありました。当然、便数を増やせば運行委託経費は上がっていくことになります。

【I委員】

そのような運用経費の明細が全く分かりません。6,800 万円は分かるのですが、例えばその中には何と何が入っているのでしょうか。もうひとつ考えると、運転手の労働条件はどうなっているのかということでもあります。例えば、1 日に何時間しか動けないということが考えられます。あるいは何時間乗ったら何時間休まないで動けないとかということも考えられます。実は前に 8 の字運行と言ったのですが、もしそうになると、そのようなことも相対的に分からないと検討も出来ないと思いました。

【事務局】

それについては少し整理させて頂いて次回に説明します。今年の 6,800 万円の大枠の内訳をしたいと思います。それから、ご指摘のように、運転手は適切に休養をしなければなりませんし、人員確保の話は結構制約があるわけでもあります。便数を増やすということはそのあたりの人件費も膨らんでくるということなので、それが分かるようなデータは次回出させて頂きます。

【会長】

他にはありませんでしょうか。

【C委員】

4 項目の中で、「各コース別の車いす利用者の状況」というところなのですが、車いすというと介助の人が入らないと中々乗れないと思うのですが、このコミュニティバスはそういった車いすの方も乗れる仕組みになっているのでしょうか。そういうことであれば、この車いす利用者のあれは必要ないのではないのでしょうか。普通、介護とか施設に行く時には、そういった施設から車いすを配送されることがあります。市のバスとして、この車いす利用者の車両があるのでしょうか。今それを使っていてこのデータを取っているというのであれば教えて頂きたいです。まして 1 人で車いすというのはあまりよろしくないのではないかと思います。運転手さんが介助しているのでしょうか。介助しているとなると、ヘルパー等の免許が必要なのではと思うのですが、このあたりのデータはどのようにして取られたのかなと思っています。

【事務局】

今の質問だけ先に答えさせて頂くと、データ的には車いすの方が乗った場合には月々きちんとデータを取っています。1 人の方が多いようです。それを運転手さんが介助するということでもあります。車いすの方も色々いるので、多分、福祉事業というのは福祉対策で実施しているのですが、車いすで日常的に動きたいという方もやはりいます。それに対して当初から車いす対応型のものを後ろに設けています。そういう趣旨で、全体的に乗る方は少ないものの、その方が乗れる状況にはしておきたいと思います。

【会長】

そのような車はあるということでしょうか。

【C委員】

全部についてるのでしょうか。

【事務局】

全部対応出来ているとのことでもあります。

【C委員】

あとは運転手さんも補助が出来る資格を持ってやっているのでしょうか。

【事務局】

その資格がどこまで必要かというのはもう少し調べますが、電動リフトですぐに行けるようになっているので、安全上支障はないと思います。

【会長】

それではH委員、お願いします。

【H委員】

データのことばかりで申し訳ないのですが、10 ページに「コミュニティバスのコース別平均乗り残し人数」があるのですが、これは平均月当たりの乗り残し人数ということでしょうか。年間の乗り残しではないのでしょうか。

【事務局】

これは月当たりの平均であります。

【H委員】

下には月ごとのデータが出ているので、これはふと見た時に「年間に 54 人しか乗り残しがないのでしょうか」と思ったらそうではなくて、小松原・相模が丘の 26 年度は「月当たりの平均乗り残しが 54 人」ということでしょうか。

【事務局】

そうです。

【H委員】

だから、もっと多いということでしょうか。

【事務局】

今の意見に対しては、10 ページの平成 26 年度というのはまだ今年度なので、1 年間の統計をまだ取れません。それなので、年次で大体年間の変動はどうなるかということ进行分析するために、今は月の平均で表記をしています。

【H委員】

了解しました。だから、そこに「平均月当たり」と書くべきだろうなと思いました。「月当たり乗り残し人数」と書かないといけないのかなというのがひとつあります。細かいことで申し訳ありません。これもデータの話なのですが、18 ページにデータがあるのですが、これは左から「さがみ野コース、小松原相模が丘コース、小田急相模原コース」というデータを作っていますが、他のデータは全部左から「小松原、小田急相模原、さがみ野」になっています。グラフのデータの並び順ですが、前から見ていくとここだけ他と変わっていて分かりにくいので、出来たら同じ、左から「小松原、小田急相模原、さがみ野」の順にしておいて頂いた方がいいと思います。なぜそう思ったのかというと、例えば小松原相模が丘コースと小田急相模原コースというのは非常に重複しているところがあります。例えば、コース別収支を見ると、重複しているところは 22 パーセントと 16 パーセントです。他のところは 15 パーセントであります。そういう形にも見えるのかなと思ったのと、やはり重複しているから、その部分は 1 時間に 2 本走っていることになるわけであります。だから利用者数が多いことがあるのであろうと思います。

【I委員】

逆に言うと、今までは乗り残しが多かったからであり、逆にそれを通ることによって若干乗り残しが減っています。

【K委員】

でも、あまり減っていません。

【I委員】

実際には減ってないです。

【K委員】

逆に言うと、そういう風に 30 分に 1 本にしたら多分利用者数が増えるだろうなというデータのひとつかなという風に見たいと思います。そういう見方もあるのかなと思ったので、少し意見しました。

【事務局】

ありがとうございます。そのような形で公表時には工夫をさせていただきます。

【B委員】

経費のことなのですが、100 円を 150 円にするというのは、これからの課題としては、今までの燃費から 1 年間のトータルのガソリンの値段が上がって、今は下がっていますが、そのトータルで一概に今度 150 円にするということをやったら、その辺のことは別にしてもらいたいです。「もっと上げるよ」じゃ困るわけでありまして。そして、この利用者数なのですが、相模原が一番多いのですが、市役所に来ている人がこれだけの割合なのでしょうか。それとも途中の駅で降りる人なのでしょうか。

【I委員】

乗っている人であるから、どこで降りたかは分かりません。100 円払って乗った人です。

【B委員】

これを見ていると、100 円払って駅に行く利用者数が多いわけでありませう。コミュニティバスの目的は、市役所へ行くとか、そういうような関連の場所に来てもらう人に主に利用してもらわなくてははいけないと思います。利便性としては、図書館とかこれから病院なども出来ますが、そのようなところで、コース等のことも考えてこれからやってもらわなければなりません。すぐに燃料費から運賃を上げるということは、これからの課題としてもう一度検討して頂きたいと思ひます。

【事務局】

全くその通りであります。千葉県のY市では、ほとんど説明なしに運賃を倍にするとして、相当な問題となっております。ご指摘のとおり、現状の経費の使い方も含めて検討したいと思ひます。それと今は便数も含めてコース設定も、多少利便性に欠けることは確かであります。ひとつは利用者数が増えれば収益が上がるので、利用者数をいかに増やすかという話と、それから全体のコスト、市の持ち出しがどこまで耐え得るかという話も含めて、「だから」という話のその先に、それは「上げるのでしょうか上げないのでしょうか、いくらなら妥当なのでしょうか」という話は、相当慎重に議論しないといけないうのは確かであります。従って、「150 円ありき」みたいな話はまずないということであり、そこまでの議論に至るのかどうかという話を慎重にやっていきたいと思ひます。

【B委員】

そのように思ひます。大いに使ってもらうために宣伝費も掛けなくてははいけませんし、催しものをやる時には大いに利用してもらわなくてははいけません。ここに自家用車で来る人もいますが、なるべくコミュニティバスを利用してもらおうとか、そのような利益性も考えてもらわないといけないうと思ひます。

【事務局】

今のその意見も踏まえて検討していききたいと思ひます。例えば新田四ツ谷などは、多分設定するとそこから乗る人が少ないと思ひます。それと、相模川周辺のイベントとどう絡ませるかということもあります。少し交通不便のあるところが何か絡むことによって、商店街とか病院に行けたり、行きやすくなるというルートはどうあるべきかという検討が出来るが、単純な話ではなくて生活の利便という話でそういうことを考えてもいけるのかなと思ひています。そのようなことで、それぞれの地域で利便性を増していくと、それなりに全体コストが上がってきてしまいます。全体コストをどこで吸収するのでしょうか。利用者数がどんどん上がっていけばそれはいいのですが、それだけで吸収すると、やっぱり収益率は頑張っても 20 数パーセントまでしかいかないうと思ひます。「20 数パーセントでいいんだ」という話が議論で集まれば、現状のワンコインでいいわけですね。やはり最後のところで、市民全体、乗らない人も含めた意見はどういうものがあるのでしょうか、今乗っている人はどうなのだろうかという話を踏まえて、この場で相当議論して頂き、その議論を踏まえて庁内組織で検討させて頂ければと思ひています。

【I委員】

だから、それぞれの案については、これから検討するということがよいのでしょうか。

【事務局】

そういうことになります。まだ課題として認識して頂いた上で、方向性を出していく必要があります。

【F 委員】

コース別の利便性で検討するのはいいと思いますが、1 点だけあります。海老名総合病院は開業時にシャトルバスを運行されるのでしょうか。

【委員】

海老名ではなくて、座間です。

【F 委員】

座間総合病院です。海老名については海老名駅から病院までしか知らず、後はどこを走っているのか知らないのですが、座間総合病院はシャトルバスを運行されるのでしょうか。それは開業時には分かりません。しかし、実際に開業してから考えるようになると、多分、相武台前駅から考えられるのではないかと思います。

【I 委員】

これは、このような施設が出来た時に将来的に路線バスを考えてくれるのかどうかというのは、コミュニティバスを補完として考えるのであれば、関係機関に聞いておいた方がよいと思います。

【事務局】

本当に路線バスとして収益性が完全にまかなえるのであれば路線バスでいいと思います。そこで全部、市全域から行きやすいというのはありえない話なので、そこをどうするかという話になります。そういう意味で、まず 1 点目の話は総合病院の担当と、あとは特定対策課、医療課というのがあるので、交渉しているところにコミュニティバスの検討の状況を伝えます。それで、まだ座間総合病院も本体を一生懸命やっていて、この前に病院の認可が下りたばかりなので。そうするとその病院関係の話と建物作りに一生懸命なので、平成 28 年春に開業ということで、その間に段々とそういう問題をどこまでするかという話に迫っていくように、適切に情報交換していきたいと考えております。

【K 委員】

全体的な話として、詰め方やり方、方法論で少しお尋ねしたいと思います。意見としては恐らく、これを 2 回ほど読み返して、大体意見として出てきていると思います。問題は、これを (1) から経費、資料 2 にありますが、経費からかなり詰めていかないとはいけません。今日はまだ総論なののでしょうか。今お考え頂いているのは、結論が既に出ているものもあるし、もちろん出ていないものもあります、各項目ごとに今後どういった形で詰めていくのかをお尋ねしたいのが 1 点あります。先ほど料金の話も出ましたので、恐らく 100 円から 150 円の話も色々論議があると思いますので、それは当然やらなくてはいけなということもあります。あるいはイベントの問題で新しいコースを作るのでしょうか。あるいは先ほど課長さんが云ったように「コースだけは出来上がったけれども採算性の問題でどうするのか」という話も色々出てくるでしょうから、そういった個別の課題ごとにきちんと論議をするべきであると思います。それは今、一応全体で上がっているから、これ以外にまだプラスアルファであるのかどうかという問題は別にして、議題の進め方や何かについて、私としては個別でもう少し段々詰めていくことは当然であると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

【事務局】

そのあたりがまさに悩んでいるところであります。例えば、個別でどういう問題を、素材を揃えなければいけないのかということは提示したいと思っています。個別だけというより、全て関連してしまっていることも確かであります。関連させながら、コースの問題、経費の問題、利便性の問題というのは関連する部分が

あります。まず、第一に「個別にこういうものを潰していかなければその一歩が進めない」という流れを次回は提示していきたいと思います。その個別が何項目あって、どう連携させなければいけないかという話は、今日も議論して頂くとともに、そのやり方がまさに大事だなと思っていて、今悩んでいるところであります。事務局としても、その議論の仕方はもう少しじっくりやらせて頂きたいと思います。

【K委員】

それに続いて、どれが一番重要なのでしょうか。重要事項ですが、最初に大筋を決めておいて、次に細かいものを決めていって、それで結果的にトータルしたら「これはダメだ」とならないように、大筋の基本的なところは最初に決めたいと思います。大筋を決めておけば当然下の方も決まっていき、方向性が見えてきます。そういったやり方もあると思うので、課題がある中で、最初にどれを大項目で決めていくのでしょうか。大体それがいくつかあれば、大きな項目が決めてあれば下の方も必然的に検討をやりやすくなるでしょうし、またその判断もしやすくなると思います。

【事務局】

そうすると、ひとつはやはりコミュニティバスの目的と方向性であります。この議論をしっかり、哲学として「まずはこういう方向性で考えていこう」という話が一番大事かと思います。そこがないと、先に進むと色々と難しい問題があると思うが、その場合には最初の方向に立ち戻ってどうするかという議論をしていければと思っています。だから、最初の質問から言うと、やはり「コミュニティバスはどうあるべきか」という話を、まず今年度はその議論は到達させていきたいと思います。それで後は市民アンケートも含めて、ここでの議論の積み重ねも含めて、それでその方向にどう近づけるように、1個1個の問題を考えていこうという話で、そこまでは考えています。基本的な話は、つまり大筋が、やはりこういう方向で考えないと、ダメな議論をしてもしょうがないと思います。「コミュニティバスを今のままで存続させよう」という議論ならば、それにふさわしい話を議論すればいいのですが、それならばこれだけの人が集まってくるのは意味がないと思います。前回も含めて今回も相当な議論をして頂いているので、むしろ、まずここでは「どういう方向で進めるべきか」という話をやって頂きたいと思います。それにふさわしい個々の問題については、色々なデータを集めて、相関して検討頂くような形に進めていきたいと思っています。

【K委員】

それともうひとつあります。アンケートの位置づけというか、それも一定の方向性が出たり、各論が詰まってきた段階で、ゲートを開いてやってみたら色々変わっていったということもあるかと思うのですが、アンケートの位置づけは2つの点でかなり重要であると思います。これは今の指摘があった通り、一般の方と利用者の方、当然両方にするわけですが。特に利用者については、今まで過去の例も含めて、かなり精密にやってもらいたいと思います。このあたりのアンケートの位置づけであります。かなり詰まってきた結論に近い時にアンケートをやるのか、途中でやって論議の中に持っていくのかを教えてください。そのあたりは論議のやり方論でもありますが、そのあたりでやる方法と、あとはその重要度であります。アンケート結果をどの程度吸収していくのでしょうか。その2つの問題があると思いますが、このあたりはいかがでしょうか。

【事務局】

アンケートについては、平成 27 年度早々にやりたいと思います。ということは、「大筋はこういう方向だ」とここで、今年度ある時に決めて頂いて、それを踏まえて具体的に案を決める上で、「こういうものは市民全体で分かっておきたいな」とか「今乗っている人には、こういう問題については少なくとも理解してから議論したいな」という話をアンケートに載せていきたいと思います。そのようなアンケート利用の仕方です。だから、アンケートが全てではありませんが、ここだけの議論とここだけの資料で全て方向性を決めるというよりも、せっかくそこまで行った議論を確認する意味と、まだ分からない部分はアンケートでしっかり押さえながら、方向性や具体的なものを決めていこうという素材的としてアンケートを位置づけています。という考え方で、第 3 回ではアンケートの具体的な内容をもう少し出したいのですが、「ここは知りたいな」、「ここは議論する上で知っておきたい」ということです。だから、アンケートが第一ではないものの、ここでの議論とアンケート結果の比較を議会等でも色々聞かれると思いますので、アンケートをうまくそのような形で議論に生かしていきたいと考えています。ただし、アンケートによって全て決めるわけではないという考え方であります。

【I 委員】

今の話で、ひとつには色々な資料が出ているのですが、今の利用者の実態が、例えば年齢はどういう人が乗っているのでしょうか。それからもっと言えば、なぜコミュニティバスに乗るのでしょうか。例えば、自分のところに車がないから利用するのでしょうか。そういう問題があると思います。今回のアンケートではコミュニティバス利用者に聞く中で、これを平成 27 年度早々にやりたいとするのであれば、逆に言うと現状を把握するという意味で、現在乗っている人のアンケート」を実施したらよいと思います。その中で、相模が丘から乗ると、大体 8 月は駅まで歩くのが暑いから乗るわけです。雨が降った時も乗り残しが多いです。それはどちらかという利便性の問題に絡んでくると思います。一度そういう実態をきちんと掴んでみて、それでもともと市役所中心の公共交通網の補完という意味でやってきたのですが、考えてみたら利用する人は利便性でだいぶ利用していると思います。お子さん連れがハーモニーホール等に行くケースも結構多い。そのように見ると、大体今乗っている人たちのニーズがどのようなものか分かると思うので、そのような意見を回収するアンケート等をやって、現状をまず掴んでみる必要があるのではないかという気がします。その中でコースの見直しや公平性の問題も含めてやっていく必要があるのではないのでしょうか。そういう中で今度は役割と方向性をみんなで叩き上げて、それで出していったらどうかと思います。

【K 委員】

その辺に関連してですが、私もそのように思っていました。もうひとつ、コミュニティバスを利用する方の、健常者とか障がい者の方はそうですが、あとは病気であるとか、お子様を連れた女性がより利用しやすいということも、ひとつの視点として必要であると思います。つまり、それはある面で病気だけでなく遊びで、今言ったような色々な公園が新しく芹沢や何か出来るわけであり。色々な意味で、子どもも一緒に安心して利用出来ます。つまり、多少色々な意味で、お母さんや子どもさんたちに対する要望も多少入れてあげるとか、そういう形でのバスの利用方法もあるのではないかと思います。コースだけでなく質の問題で、そういう考え方も入れてみたらいかかなと思います。

【事務局】

全くその通りであると思います。ひとつはコミュニティバスに乗っている人の利用実態と言われると、おぼろげなイメージは皆さんも持っていますし、それで議論していますが、その利用実態の「本当にこれか」という裏づけがないのも確かであります。それを利用者アンケート等、それにさらに補完するのはバス会社、運行業者とのヒアリングなので、それで補完しながら、まずは実態の把握をします。「こういう人たちが乗っているんだ」という実感を持つことがひとつと、それにアンケートが役立つということでもあります。それともうひとつプラスアルファの、「もう少しサービスやこういうことを配慮すると、今まで乗らなかった方が乗ってくる可能性がある」という項目を出して頂きたいです。そういうものを把握すると、「なぜ、コミュニティバスの基本的な方向が出たか」という裏づけになります。おぼろげな話ではなくて、「こういう裏づけのもとにこの意見は出された」ということをしっかりやっておきたいと思うので、本日の意見を踏まえてアンケートとかヒアリングはしっかりやっていきたいと思います。

【K委員】

ぜひよろしくをお願いします。

【O委員】

今までの話を伺っていて思うが、議題の3に入っていると思います。コミュニティバスの今後の取り組み方針ということで、色々その都度話しているの、理念の確立というか、基本的方向性を議論して確認していこうという話であると思います。そうした中で、皆さん云っていたが、当初はいわゆる「市役所への足の確保」ということから始まったのが、「生活利便性の向上に資することが出来ないか」という発想で今取り組んでいるのであると思うが、方針の基本はそれで分かったのですが、ある種のタイムスケジュール、この進め方についてですが、課長から言われていて具体的に出ているのは「今年度については」ということでもあります。ということは来年の3月までということだと思います。それは基本理念の議論をしようと、それが肝心であるということとはよく分かります。それともうひとつは、平成27年度の早々に、今議論になっている「利用者あるいは一般市民へのアンケートを、使う人使わない人にかかわらずやる」ということなのです。どうも私としてはまだ全体像が見えません。今、「おぼろげで」という話もありましたから、おぼろげで結構ですがその辺を説明して頂きたいです。それともうひとつ資料は、やっぱりひとつのテーマとして「路線バスとの競合は避ける」というものがあると思いますので、その辺もどう把握すればいいのかという感覚があります。これは今日でなくて結構なのですが、もう少し具体的に分かれると有難いです。

【事務局】

ひとつはスケジュールですが、会議は平成26年度に3回、平成27年度に3回というような仕分けで、第1回目は前回の通り、第2回目の今回は基本方向の話をして頂きたいと思います。それでアンケート調査の話の2種類をどうしたらいいのでしょうか。第3回はその辺の結論づけと、それを踏まえて平成27年度はどんな方向で議論をしていけばいいのかという話も含めてやって頂ければと思います。一応のスケジュールは、平成27年度はそのような方向に向けてやって、早々にアンケートを実施して、アンケート結果を踏まえてさらに分析して、個別の問題や色々な課題の方向をつけていきます。また、コースの問題、車両の問題などについてもやはり2回ぐらい掛かると思うのですが、それをフィードバックしながら、結論で最終的な見直しというのは何かというと、目標を変えることと、具体的なコースを変えることとなります。車両はどういう形で可能なのかと、コス

トの問題はどうするのかという話となります。最終的にはその辺の全部が揃うのが最後の6回目という話になると思います。議論の予定やアンケートの状況・分析等があるので、平成27年度早々にすぐ見直せるのかというのは、まだそれは結論づけていません。予定としては平成27年度のどのくらいで結論がつくかによって、平成28年度にどういう見直しを実際に運行出来るかというのは、少し年度的にはズレが生じるかなと思っています。それで、議論の煮詰まり具合も、まだ現状ではという点があるので、そういう意味では流動的であります。イメージとしては平成27年度にやはりコミュニティバスの方向性と、見直しとは何か、ということを決めたいと思っています。「今回の見直しの目標はこうで、この目標に従ってこういうルート変更をしました。それでこういう運賃体系になります」という話を全部結論づけたのは平成27年度であります。そこまで行けばいいと思っています。その中に多分、一挙に平成28年度に運行するのに「全部は解決出来ませんでした」という結論もあるかと思っています。それはそれで、「では、少し試行運転も兼ねて色々な方法をやらなくてはいけないのではないか」とか、そういう議論になるかもしれません。そういうものも含めて平成27年度は、最終的にはそのようなイメージを持っていますが、ここの中の議論でまだ不十分な点があれば議論しなくてはいけないだろうと思っています。確定はしていませんが、概ねそのようなスケジュール感を持っています。

【〇委員】

そういったところで、「アンケートをする」という、その具体的なデータに基づく点が大事であると思うのは、前回は申し上げたと思うが、利用率が今は60パーセントで出ているが、それは同じ人が12回乗ったら12分の1の5パーセントでしかなくなるわけでありまして。そういった実態が全く把握されていないので、その辺は期待したいと思っています。

【会長】

他にはありませんでしょうか。ないようなので、4番の「今回の内容についての意見交換」も踏まえた形で、今話した内容が「今回の内容についての意見交換」という形であると思いますので、本日はこれで終了したいと思っています。では、これからの進行は事務局にお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。なお、本日の内容についてもホームページに載せさせて頂くのでよろしく申し上げます。その他として次回の予定なのですが、次回は2月4日の水曜日で、時間は14時からで、今日と同じ時間を予定しています。それと、会長より委員の変更の申し出がありますので報告させて頂きます。地区自連の東原・さがみ野地区の杉浦委員は竹井進さんに変更ということと、同じく小松原地区の伊藤委員から渡邊誠さんに変更させて頂きたいという報告がありました。次回からは竹井さんと渡邊さんに参加して頂くことになると思いますので、よろしく申し上げます。報告事項は以上であります。

【委員】

次回は2月4日ではありますが、会場はどこになるのでしょうか。

【事務局】

会場についてはまた追って通知を差し上げますが、この4の3の会議室で、今日と同じ場所です。

また詳細は追って連絡させて頂きますのでお願いします。

他には何かありますでしょうか。なければ会長に閉会の挨拶をお願いします。

【会長】

では皆さん、お疲れ様でした。次回は先ほど言ったようにアンケート調査も含めた形で、基本理念をしっかりと議論したいと考えています。皆様のご協力をお願いします。本日はどうも有難うございました。

以 上